

<h1>広報 つつじ野</h1>	<p>(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 平成31年1月25日 第827号</p>
<p>＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝ 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています</p>	
<h2>「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！</h2>	
<p>主な掲載内容</p> <p>①駐車場抽選・選定手続きのお知らせ ②年末防犯パトロールお疲れ様でした ③次年度役員の立候補受付は1月31日までです ④新年のつどいを開催しました ⑤第1回次期班長会を開催します ⑥浴室追い焚き配管更新工事契約を締結しました ⑦12月度の不法駐車を公表します ⑧12月度のゴミ違反を公表します</p>	

駐車場抽選・選定手続きのお知らせ

平成31年度の駐車場の申込受付期間は、2月10日(日)～2月17日(日)午後5時までで、抽選・選定は3月3日(日)です。

「駐車場使用申込書」は、広報828号(2月10日発行)に添付します。

「身体障害等の優先特例の申請」をされる方は、2月10日(日)～2月15日(金)午後5時までに申請書を提出してください。その際には以下のような手続きが必要です。

- ・身体障害者手帳を持っている方：身体障害者手帳(原本)を提示し、確認を受ける。
- ・要介護認定者：要介護保険者証等(原本)を提示し、確認を受ける。
- ・原本を管理事務所窓口へ持参してください。

◇なお、今回から賃貸でお住まいの方も団地内駐車場の抽選が可能となりました。この場合、駐車場使用料は12カ月分の前納となります(使用料+敷金、計6万円)。

また、金子駐車場の継続使用承認者は、抽選・選定及び敷金の返還・納入手続きは不要です。詳細は本日、金子駐車場契約者のポストへ投函の「お知らせ」をご確認願います。



年末防犯パトロールお疲れ様でした

管理組合では例年通り、12月28日(金)、29日(土)に年末防犯パトロールを実施しました。

地区委員、理事・監事、事務局員に加え防犯パトロール隊員とお孫さん合計48名の方が参加されました。

不法駐車は1台あったものの、ゴミ集積所は各街区とも綺麗で、青少年が夜間溜まり場にしていた報告もありませんでした。

ささえ愛つつじ野の皆さんから、温かいラーメン鍋・スープ・甘酒などを差し入れていただきました。パトロールに参加された方々、寒い中お疲れさまでした。団地内の犯罪防止、安全維持を図るため、今後も皆さまのご協力をお願いいたします。



次年度役員の立候補受付は1月31日までです

「次期班長、次期副班長、次期地区委員及び次期役員候補者の選出等に関する細則」に基づいて、次期役員の立候補を受け付け中です。なお、地区委員及び理事は細則第4条3項により「賃借している住戸を除く」とされていますのでご注意願います。

- 次期役員となる理事(15名)及び監事(2名)
 役員は、総務、企画、財務、施設営繕、植栽・環境、生活・防災、広報の専門部に分かれて活動を行います。詳細の活動内容は、『第38回通常総会議案書』の51ページ(平成30年度事業計画)を参照願います。
- 立候補受付期間：平成30年12月10日(月)～平成31年1月31日(木)
 候補者資格：次の方は、細則第8条(役員候補者資格)により立候補できません。
 1. 管理費等の長期(4ヶ月以上)未納者
 2. 犬猫等の飼育を禁止された動物の飼育者
 3. 不法駐車の常習者
 4. その他の規約及び細則の違反者でその改善のみられない者
- 理事は、自主管理体制の維持・継続を理解し、そのために自ら活動する方、監事は、管理組合業務または会計業務等の知識のある方の立候補をお待ちしています。

新年のつどいを開催しました

1月13日(日)新年のつどいを開催しました。当団地から、役員・専門委員会委員・地区委員・役員経験者・自治会役員・ささえ愛つつじ野代表・寿会会長・組合員等の皆様が出席。

外部からは、小谷野狭山市長・埼玉県マンション管理士会・顧問マンション管理士・武蔵野銀行狭山西支店長・(株)久野建装・(株)新井土建・光版社印刷(株)・(株)改修設計・TOHO(株)・日本設備工業(株)リノライフ事業部・(株)三協リフォーム等多くの方にご参加いただきました。

上半期活動内容、下半期活動計画等について様々な意見交換が行われ、1年のスタートにふさわしい盛況な新年のつどいとなりました。今年も、管理組合の活動について、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。



理事長及び自治会長による鏡割り

第1回次期班長会を開催します

新たに選出された次期班長を対象に、次のとおり次期班長会を開催します。次期地区委員候補者を選出する重要な会議となりますので必ず出席してください。

- 日時：2月3日(日) 10:00～
- 場所：第三集会所
- 議題：①管理組合の組織と運営について及び次期地区委員の選出について
 ②次期地区委員の選出
 街区別に別れて次期地区委員第一候補・第二候補の選出

浴室追い焚き配管更新工事契約を締結しました

高層棟及びメゾネット棟に関する浴室追い焚き配管の更新工事について、日本設備工業(株)と次のとおり契約を締結しました。

◎高層棟及びメゾネット棟に関する浴室追い焚き配管更新工事について

- (1) 工事内容
高層棟（2棟・144戸）及びメゾネット棟（4棟・44戸）の専有部分浴室追い焚き配管更新工事（架橋ポリエチレン管）
- (2) 契約相手方
日本設備工業(株)（東京都中央区新川1-17-25）
- (3) 契約締結日 平成30年12月17日
- (4) 契約金額 27,020,800円（消費税を含む）：総会承認額と同額
- (5) 工事期間
平成30年12月18日～平成31年4月30日
- (6) 支払方法
工事の完了時：27,020,800円

なお、当該工事に関する工事監理業務は、(株)改修設計（東京都新宿区新宿1-34-13）が実施しますが、この費用は本工事の工事監理業務費用に含まれるものとなりました。

12月度の不法駐車を公表します

不法駐車は、地区委員（生活秩序担当）の方が日々の状況を確認し、注意喚起を実施しています。継続して団地内の皆様のご協力をお願いします。

12月の不法駐車車両は30台、バイクは0台という結果でした。

◇不法駐車悪質車両の内容（過去3ヶ月5回以上不法駐車車両）

回数	番号	車種	色	場所（付近）	時間帯
3	川越480わ192	三菱 ミニCAB	白	1街区24号掲示板	午前6～7時

●一時的に駐車する場合は、必ずハザードランプを点灯させる等、「地区委員ニュース」で度々、注意喚起しています。直近では81号（30/11/25発行）に記載されていますので、再度ご確認願います。

12月度のゴミ違反を公表します

ゴミ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がゴミ回収時の状況（回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ）を確認し、注意喚起を行っています。12月度のゴミ違反数は39件確認されました。うち回収後に出されているゴミ違反は6件でした。



理事会の議題

●第16回理事会（1/12）：集会所前レンガタイルの滑り止め工事/ケヤキの強剪定・トチノキの伐採/次年度事業計画/次年度駐車場抽選・選定スケジュール/新年のつどい最終確認 他

●第17回理事会（1/19）：12月分会計報告/次年度予算案（1回目）/次年度事業計画（専門部）/第1回次期班長会内容/次年度駐車場抽選・選定関連 他

理事会の予定議題

●第18回理事会（2/2）：次年度事業計画、予算等/総会特別提案議案/次年度駐車場抽選・選定実施要領/第1回次期地区委員会資料 他

お知らせ

集会所玄関前の濡れたレンガ床上で、自転車からの滑落事故が発生したことから、雨天でも滑りにくくする防滑工事（リストーンガード）を取り急ぎ実施しました。完全には滑りを防止できるものではありませんので引き続きご注意ください。



月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集(火、金はもやすゴミ)
2月	2日(土)	第9回地区委員会	1/28(月)	古紙・古布
		第18回理事会	1/30(水)	もやさないゴミ
	3日(日)	第1回次期班長会	1/31(木)	プラスチック
	10日(日)	第7回自主防災会幹事会	2/4(月)	びん・缶・乾電池
第14回長期修繕委員会		2/7(木)	プラスチック	

“ささえ愛つつじ野”からののお知らせ お問合せ・お申し込み 090-4360-1233

- ☆健康体操 : 毎週（水曜日）13時30分から 参加費500円/回
- ☆うたごえサロン : 2月28日 14時から 参加費300円(コーヒーカップ持参)
- ☆絵手紙教室 : 2月13日・27日 10時から 参加費100円/回
- ☆脳トレ麻雀 : 毎週（水、土曜日）13時から（初心者向け毎週月曜日13時から） 無料
- ☆手芸カフェ : 毎週（金曜日）13時30分から 無料
- ☆編み物カフェ : 毎週（水曜日）9時30分から 参加費100円/1回

編集後記

平成最後の年末年始を終え、お屠蘇気分も抜けきらないまま、少しずつ日が長くなってきたと思いきや来月初旬には早くも立春を迎えます。

▼管理組合では、二月に入ると早速、新年度に向けて次期班長会議を皮切りに次期地区委員、次期役員候補者を順に決めていくこととなります。併せて次期役員候補者も受付中です。

▼当団地はご承知のとおり「自主管理」で運営しており、役員はボランティアで団地を少しでも良くするために活動しています。千世帯を超える当団地にはいろんな専門的知識・経験をお持ちの方も居られます。また若い世代の参画も必要かと思えます。仕事との兼ね合いがとれる方はぜひ積極的に応募をお願いします。

(広報 坂元)

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。